

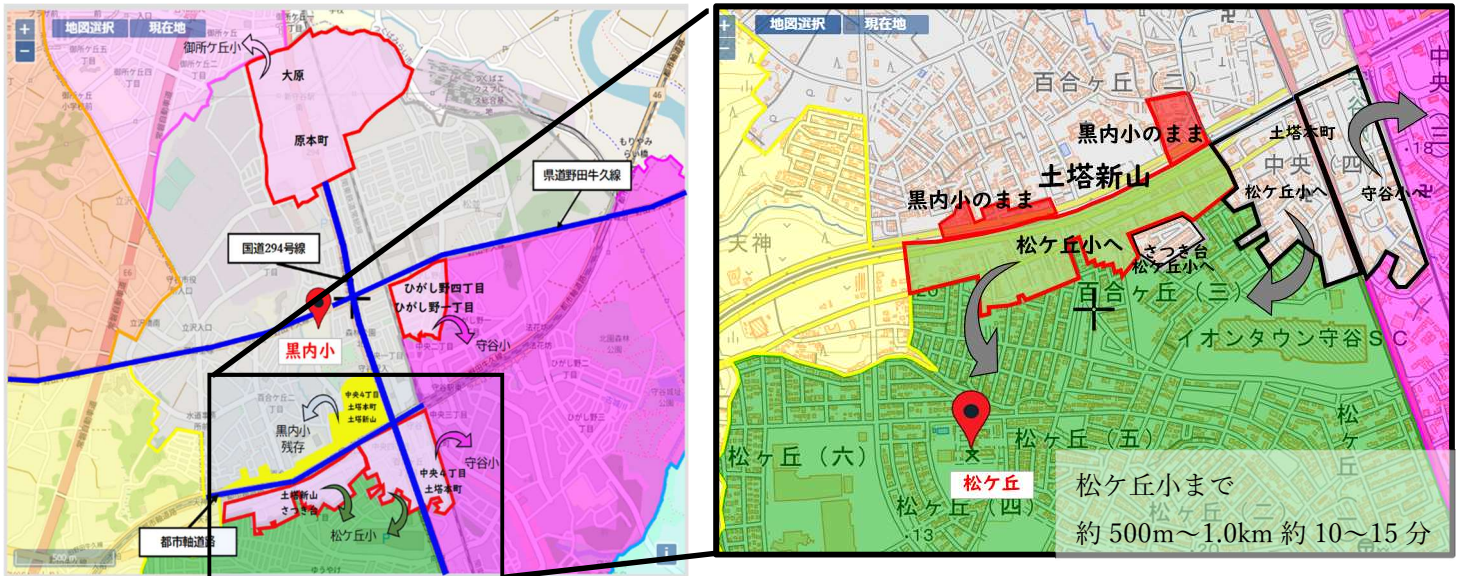
各位

守谷市教育委員会学校教育課

黒内小学校通学区域の変更(案)について(お知らせ)

1. 概要・目的

過大規模校となっている黒内小学校(児童数 1,177名)を適正規模とし、児童がより良い環境で学校生活を送るため土塔新山地区については令和7年度から下記図のとおり、都市軸道路より南側を松ヶ丘小学校へ通学区域の変更(都市軸道路より北側は変更無し)を検討しております。このことについて、御意見をお伺いさせていただきます。



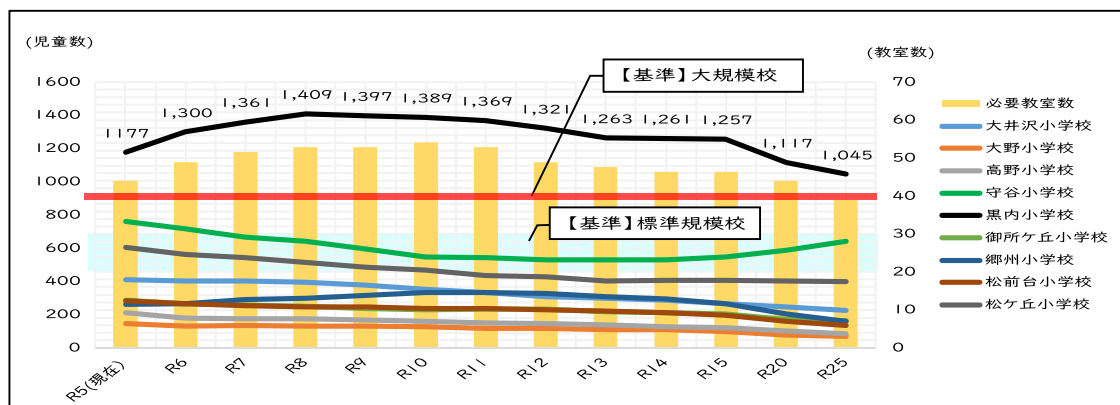
- ・案1 対象学年 令和7年度新入学生とその後の入学児童
- ・案2 対象学年 令和7年度新入学生と2年生、その後の入学児童
- ・案3 対象学年 令和7年度1~5年生とその後の入学児童

2. 経緯

松並青葉地区を中心に守谷駅周辺地区については、人口の増加が続きそれに対応するため、黒内小学校では平成27年度(12教室)、令和3年度(15教室)と増築を行ってきましたが、当初計画より若い世代の転入が続き、児童数が受入人数以上となる見込みとなってしまいました。増築工事前には実績から推計を行ってまいりましたが、結果として児童数増加による教室数不足の可能性が生じているため、今回、通学区域の変更等の大規模な対策を講じることといたしました。

3. 各小学校の児童数推計

下図のとおり、黒内小学校では20年先も大規模校の基準値を大きく上回ることが予想されます。



4. 黒内小学校の現在の状況

児童数が多い黒内小学校では、以下のような状況が毎日続いています。

- ・通学時の北園交差点が混雑しており、道路の横断に時間がかかっている。
- ・人数が多いため、時差登校をしている。
- ・休み時間に時間いっぱい自由に遊ぶことができない。
- ・全学年で同時に学校行事（入学式、運動会等）を行うことができない。
- ・理科室や図工室などの特別教室使用スケジュールが密のため、自由に使用できる機会が少ない。
- ・雨天時に体育館を使用できる頻度が少なくなっている。
- ・今後、教室数不足となる可能性が大きい。

5. 対応策

【これまでの対応策】

(1) 就学校変更基準の見直し

- ① 過大規模校における、学年途中で転居した場合の就学校変更受入期間を学年末までに変更。
- ② 父母の就労等以外の事由による、過大規模化した学校への就学校変更希望は不許可とする。
- ③ 新入学児童の就学指定校が過大規模校の場合、教室数に余裕がある学校への就学を希望できる。

(2) 一部通学区域の変更

- ① 守谷市中央四丁目12番地1他に建設される共同住宅を、守谷小学校通学区域に変更
- ② (仮称)新守谷駅周辺土地区画整理事業施行区域を、御所ヶ丘小学校通学区域に変更

【今後の対応策】 ← 現在審議中

(1) 徒歩圏内の通学区域の変更(案)

小中学校への距離、児童生徒数規模、中長期的な児童数のバランスなどを考慮した上で、変更先小学校からの通学距離が「2 km」圏内にある地区を、登下校の安全性確保のため幹線道路等で区切り、以下の変更を行う。

対象地域	通学区区域
大原・原本町	御所ヶ丘小学校
さつき台	松ヶ丘小学校
土塔新山(都市軸道路から南側)	
土塔本町(都市軸道路の南側かつ国道294号の西側)	
土塔本町(都市軸道路の南側かつ国道294号の東側)	守谷小学校
ひがし野一丁目・ひがし野四丁目	
中央二丁目の一部(レクセル守谷)	

(2) スクールバス導入による通学区域の変更(案)

小中学校への距離、児童生徒数規模、移動先小中学校施設規模、朝夕の混雑時に安定して10～20分以内で移動できる地区の通学先を、バスにより暫定的に変更する。

対象地区として、移動先校で受入可能な規模の児童数が集中する松並青葉地区を選定予定。

6. スケジュール

令和5年度

- 5月 第1回通学区域審議会(諮問)
- 8月 施設見学会・臨時通学区域審議会
- 8月 第2回通学区域審議会(第一次答申)
- 10月 第3回通学区域審議会
- 12月 第4回通学区域審議会
- 1月 第5回通学区域審議会
- 2月下旬～3月上旬 第6回通学区域審議会
- 3月 教育委員会議決

令和6年度(予定)

- 4月～6月 地域説明会等
- ～9月 就学先学校の通知

令和7年度(予定)

- 4月 新しい就学先への通学開始

7. Q&A

Q	A
体操服と上履きは新しく購入?	現在お持ちのものをそのまま使用できます。
変更先の体操服と上履きが欲しい場合は?	お買い求めいただくこととなります。
名札は新しく購入?	名札は各校指定となるため、変更分の名札は市がご用意します。
変更先での友人関係が不安	事前に交流会等の機会を設け、変更先校の児童との交流を図ります
変更先の学校生活が不安	変更先の学校生活で不安が生じた場合は、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーによるケアを行います。
(新1年生のみ変更の場合) 兄弟が黒内小に通っている場合はどうなるのか?	兄弟がいる場合は、希望により黒内小に残ることもできます。反対に、兄弟が一緒に変更することもできます。
中学校はどこになるのか?	中学校の入学先は卒業する小学校で決まるため、松ヶ丘小を卒業した場合はけやき台中に入学となります。
変更先の学校までの距離は?	松ヶ丘小学校までは500mから1kmで徒歩約10分から15分となります。

※これらに関するご意見等がありましたら、守谷市教育委員会学校教育課までメールやお電話、FAX等でお寄せ下さい

【問合せ先】

守谷市教育委員会学校教育課

☎0297-45-1111(内線281, 284, 285)

FAX0297-45-5703

✉ gakkou@city.moriya.ibaraki.jp